



# 中学校部活動の地域展開だより

令和7年12月  
大津町教育委員会

## ①地域展開とは？

国は、休日の部活動を段階的に地域に移行し、地域の指導者を中心に活動する方針を示しています

改革推進期間

地域クラブ活動の充実

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

## 令和8年度以降の方向性

○令和8～13年度＝「改革実行期間」（前期：令和8～10年度⇒ 中間評価⇒ 後期：令和11～13年度）

## ②なぜ、地域展開が必要なのか。

### ○少子化・ニーズの多様化

近年の生徒数の減少により、学校単位での部活動の維持が難しくなり、部活動の存続や生徒がやりたい部活動が選べなくなっています。多様なスポーツニーズに応える環境整備が必要です。

### ○学校の働き方改革

現在の部活動は、教職員の休日を含めた長時間勤務で対応しており、大きな負担となっています。



これらを受け大津町でも、将来にわたり地域で子どもたちが豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続して親しめる環境を整備すべく、休日の地域展開を検討しています。

## ③どのように検討しているのか。

### ○大津町部活動地域移行検討委員会の開催

学校、PTA、体育協会、クラブおおづなどのメンバー構成で、さまざまな課題を協議しています。

### ○地域部活動コーディネーターの配置

町では、スムーズな地域展開のため、コーディネーターを配置し、学校との連絡調整やスポーツ関係団体との打合せなどを行っています。

### ○実証事業（モデル事業）の実施

スポーツ庁の地域クラブ活動体制整備事業等を活用し、合同部活動、学生アシスタントコーチの活用、動画作成などを実施しています。



詳細は、以下のホームページにて掲載予定です。

ホームページ：<https://www.town.ozu.kumamoto.jp/page/22972.html>

④地域展開の方向性は？



- ・平日の活動は、これまで通り学校部活動で実施します。
- ・休日の活動は、**土日のいずれかの1日**の練習を原則とします。

※令和8年度から、平日の部活動はそのまま継続となります、休日の活動は地域クラブ活動の展開を進めてまいります。

⑤地域クラブ活動とは？

- ・実施方法や活動場所・時間・費用等は、検討調整中です。
- ・運営主体は、NPO 法人クラブおおづ・大津町教育委員会を想定しています。
- ・指導者は、町体育協会・民間・学生アシスタントなどから、指導についてのコンプライアンス研修等履修した者が、学校と連携しながら指導します。



本件に関するご質問・ご意見などは、生涯学習課までお問い合わせください。  
今後とも、部活動の地域展開へのご理解とご協力をお願いいたします。